

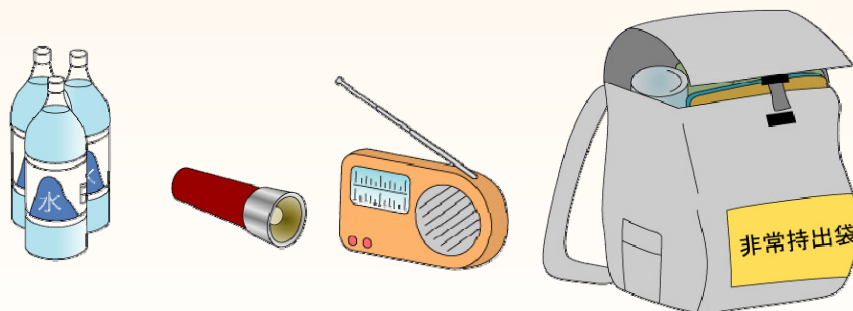
愛島地区

防災マニュアル

「地域ぐるみの防災体制」

～自分たちの地域は自分たちで守る～

ひもを通して目立つところにおきましょう
家族で定期的を確認しましょう



名 取 市 ・ 愛 島 地 区

目 次

1. はじめに-----	P 1
2. 愛島地区について-----	P 1
3. 過去の災害と教訓について-----	P 2
4. 愛島地区の災害対応計画-----	P 3
5. 愛島区の災害予防計画-----	P 8
6. 避難所の開設・運営への協力について-----	P 1 0
7. 愛島地区防災マップ-----	P 1 1
8. 平成 25～27 年の災害と教訓 -----	P 1 3
9. 我が家の防災メモ-----	P 1 4

愛島地区の避難場所など

1 はじめに

名取市では、東日本大震災の教訓や豪雨災害の経験を踏まえ、平成 25 年 12 月に自分の命は自分で守ることを基本とした防災・減災への取り組みを示した「名取市民防災マニュアル」を作成し、全世帯に配布しましたが、大規模災害による被害を軽減するためには、地域の実情に応じた防災対策を、名取市と地域の皆さんが一体となって実施していくことが重要です。

このマニュアルは、名取市が地域の皆さん（区長さん、町内会長さんなど）と一緒に作成したもので、愛島地区で想定する災害やその対応方法などを示したものです。

2 愛島地区について

地形・地勢

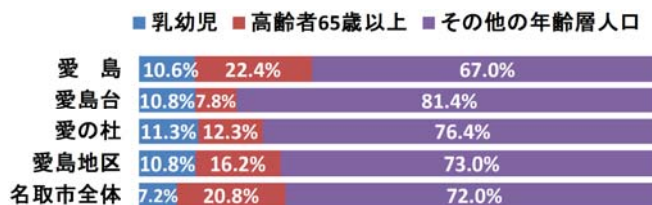
- 愛島の由来は、北目、塩手、笠島、小豆島の 4 村が合併した際目手島となり、読み替えて愛島になったと言われています。
- 愛島台や愛の杜などの団地があり、人口の増加が著しい地区です。
- 愛島地区は、南北に約 4.5km、東西に約 7.8km、面積が約 23.7km²、標高は愛の杜で約 10m～30m、愛島台で約 55～145m です。
- 丘陵地帯なので土砂災害の危険箇所があります。
- 川内沢川と志賀沢川などが流れており、洪水はん濫の恐れがあります。
川内沢川上流には、ダムの建設が予定されています。



世帯・人口

- 愛島地区は、愛島(笠島、北目、小豆島、塩手)1,487 世帯 4,395 人、愛島台 698 世帯 2,251 人、愛の杜 704 世帯 2,257 人が住んでいます。
- 名取市全体と比較すると乳幼児の割合が多く、高齢者の割合が少なく、通勤通学により日中は地区を離れている人の割合が多い地区です。

愛島地区の年齢層別人口



地区名	世帯数	人口	乳幼児	高齢者 65 歳以上	その他 年齢層人口
愛島地区	2,889	8,903	962	1,439	6,502
名取市全体	29,146	77,072	5,559	15,995	55,518

平成 28 年 1 月末現在

災害名称及び 災害発生年月日	災害による被害状況と 当時の状況
宮城県沖地震 昭和 53 年 6 月 12 日 (仙台市で震度 5)	ブロック塀の倒壊などによる死者、建物被害による多くの負傷者が発生し、都市ガスなどライフラインが停止しました。 名取市では、負傷者 200 人、全壊 17 棟、半壊 61 棟、一部損壊 1,623 棟の被害がありました。
8・5 豪雨 昭和 61 年 8 月 5 日 (累計雨量 400 ミリ)	台風 10 号の影響により、海上から多量の水分を含んだ東風が吹き込み、名取市で累計 400 ミリの雨を記録しました。 愛島地区では全壊 1 棟、一部損壊 1 棟、床上浸水 7 世帯、床下浸水 110 世帯の被害がありました。裏山の崩壊、土砂崩れなどが発生し、建物や作業場の被害が発生しました。
9・22 集中豪雨 平成 6 年 9 月 22 日 (時間雨量 84 ミリ、 累計雨量 478 ミリ)	短時間に多量の雨を降らせ、予測することが難しい集中豪雨で、樽水ダムが満水になり増田川がはん濫したほか、川内沢川、志賀沢川がはん濫しました。 愛島地区では、小学校や公民館などが浸水したほか、裏山の崩壊や土砂崩れなどが発生しました。建物被害は、半壊 2 世帯、一部損壊 7 世帯、床上浸水 38 世帯、床下浸水 95 世帯でした。
東日本大震災 平成 23 年 3 月 11 日 (名取市で震度 6 強)	マグニチュード 9.0 の巨大地震により、強い揺れが約 3 分間継続し、巨大津波により市内で 911 人が犠牲になりました。 4 月 7 日の深夜には、名取市で震度 6 弱の余震も発生しました。 愛島地区では、一部建物に全半壊、屋根瓦の落下がありました。また、ライフライン（電気、都市ガス、水道）が寸断され、食糧、水の調達に苦労しました。 愛島公民館と愛島台二丁目集会所では、地元と沿岸部の避難者を受けいれました。



9・22 集中豪雨



9・22 集中豪雨

●東日本大震災における愛島地区の対応

(1) 町内会・自主防災組織の対応

- ・地域の巡回点検、安否確認を行いました。
- (屋根瓦の落下、家屋の被害を市に報告した組織がありました。)
- ・愛島公民館の避難者などへの炊出し、支援物資の配布を行いました。

(2) 反省点

- ・海から遠いので、地震＝津波という意識がありませんでした。
- ・停電でラジオの用意がなく、情報がなかった、翌日の新聞で海岸部の状況を知ったという声がありました。
- ・公民館での支援で、調整が不十分でした。

(3) 震災後の意識の変化

- ・地区の災害対応をスムーズに行うため、愛島地区自主防災協議会を設立しました。
- ・町内会などのコミュニケーションが強くなりました。
- ・防災意識が高まり、避難訓練に参加する人数が増えました。
- ・食料、水などの備蓄を心がけ、こまめに給油するようになりました。

※ これからは、震災の記憶や教訓を風化させない取組が大切になります。



東日本大震災



東日本大震災

4 愛島地区の災害対応計画

地区で想定する災害

- ・大雨や集中豪雨による浸水、冠水等の水害
- ・生活道路付近の斜面崩壊による地区の孤立（愛島台）
- ・地震による土砂災害、住宅被害やライフライン断絶

1 風水害への備え

近年の異常気象により全国で時間雨量 100 ミリを超える経験したことのない豪雨が発生していますから、大雨等に対する備えが重要です。

2 直下型地震への備え

阪神・淡路大震災や新潟県中越地震のように陸域の断層を震源とする地震（直下型地震）が発生した場合には、経験したことのない大きな被害をもたらします。

風水害から命を守るために

■対応の基本

- ・ 浸水しない安全な場所に避難する。建物の2階に避難（**垂直避難**）する。
- ・ がけや斜面の近く、浸水しやすい土地の平屋では、早めに避難する。
- ・ 浸水時の避難は、極力避ける。

1 風水害への対応は情報収集から

集中豪雨、ゲリラ豪雨、落雷、竜巻などの風水害は、「大気の状態が非常に不安定になっているとき」に発生します。

テレビ、ラジオなどの情報に注意し、「大気の状態が非常に不安定になっている」場合は、不要な外出は極力避けましょう。

また、停電や濁り水などに備え、備蓄品を確認しましょう。



2 安全な場所に避難する

「避難」は市の指定避難所に避難するというイメージがありますが、**河川の増水などにより、公共施設が安全な場所とは限りません**。また、避難途中には、水路への転落や飛来物の直撃などの危険も考えられます。

がけや斜面の近く、浸水しやすい低地の平屋では、速やかな避難が必要ですが、そうでない場合は、自宅にとどまるほうが安全です。

国は、避難所への立退き避難のほか、建物の2階に避難する**垂直避難**を推奨しています。

浸水被害や土砂災害の恐れがある場合には、愛島小学校や不二が丘小学校を早めに避難所として開設し、お知らせします。

3 浸水しやすい低地の平屋、がけや斜面の近くでは、早めに避難する

気象情報や市からの情報に注意し、早めの避難を行いましょう。名取市からの避難勧告等は、**なとらじ (FM80.1MHz)**、エリアメール、テレビのテロップ等でお知らせします。

避難準備情報	非常持出品など避難の準備をお願いします。がけや斜面の近くなど、災害時に支援が必要な方は、早めの避難を心がけましょう。
避難勧告	垂直避難や指定避難所への避難などを呼びかけます。
避難指示	災害の危険性が切迫しているときに発表します。垂直避難や近くの安全な建物への緊急避難などを呼びかけます。

●土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定について

宮城県は、早期避難を促すために、全ての急傾斜地危険箇所や土石流危険箇所などを、5年以内に土砂災害防止法に基づく警戒区域や特別警戒区域に指定する予定です。最新の情報は、県の土砂災害危険箇所図公表システムで確認 (<http://www.dobokugis.pref.miyagi.jp/>)



4 風水害への対応計画（タイムライン）

状況に応じ適切な行動をとりましょう。

台風や強い雨雲が接近するとき。

大気の状況が非常に不安定

不要な外出を控える。

積乱雲の予兆現象を見たとき。

- ・辺りが急に暗くなる。
- ・雷が聞こえる。
- ・冷たい風が吹いてくる。

ゲリラ豪雨や落雷、竜巻が予想される。
直ちに屋内に避難する。

大雨・洪水警報の発表

強い雨、道路が冠水

外出を控える。
無理な運転をしない。

土砂災害警戒情報が発表され

強い雨雲の接近が予想される

市が避難準備情報を発表

又は避難勧告を行う。

避難の準備（「垂直避難」を含む）
テレビ・ラジオ等の情報に注意する。
がけや斜面の近くや低地の平屋では、
早めに安全な建物に避難するか、非常持
出品を持ち市の開設した避難所に避難す

周辺河川がはん濫しそうなとき。

市が避難勧告等を行う。

安全な場所に避難する。「垂直避難」
河川の近くや低い土地の平屋では、早
めに避難する。
浸水により避難が危険な場合は、近く
の2階建ての建物に緊急避難する。

1時間に100ミリの雨を観測し

記録的大雨情報が発表

3時間に150ミリの雨が予測され

大雨特別警報が発表

市が避難指示等を行う。

安全な場所に避難する。「垂直避難」
がけや斜面の近くでは斜面から離れた
2階や近くの安全な建物に、低地の平屋
では近くの安全な建物に緊急避難する。
浸水時の避難は極力避ける。

5 冠水時は、車の運転をしない。

冠水時の車の運転は、路肩の崩落や脱輪、さらには流される危険があります。

地区外にいて道路が冠水している場合は、無理に自宅に戻ろうとしない。



冠水時の運転は危険

地震災害時の対応

■対応の基本

- ・まず自分と家族の身を守る。
- ・揺れが収まったら、隣近所に声をかける。
- ・町内会・自主防災組織は、安否確認や危険箇所の確認、炊出し等を行う。

1 個人の対応 ～落ち着いて行動する～

(1) 緊急地震速報や揺れを感じたら、自分の身を守る

- ・倒れやすいものから離れ、頭を守る。
- ・火の始末は揺れが収まってから。慌てて外に飛び出さない。
- ・外にいる場合は、ブロック塀や自販機等倒れやすいものから離れ、落下物に注意する。

※ ガラスで怪我をしないよう屋内では、スリッパや靴を履く。



(2) 揺れが収まったら、火元の確認、隣近所への声掛け、情報入手

- ・火元や、家族の安全を確認する。
- ・隣近所へ声をかけ、お互いの安全を確認する。
- ・ラジオ（なとらじ FM80.1MHz）などで地震情報を入手する。

※ 震源が内陸の場合は、強い余震に警戒する。



なとらじ
FM80.1MHz

(3) 避難の判断

- ・複数の扉が開かない場合や家屋が倒壊しそうな場合は、指定避難所へ避難する。
- ・不安な場合は、一時避難場所に集まり、余震が収まってから家に戻るようにする。

※ 避難の際は「通電火災」に備えブレーカーを下し、ガスの元栓をしめ、非常持出品を持ちましょう。（「通電火災」は、停電が復旧した際、暖房器具が再稼動したり、傷ついた電気コードがショートして、地震で散乱したものに引火する現象です。）

長雨が続けている場合は、土砂災害の危険性が高まっています。がけや斜面の近くでは隣近所で声を掛け合い、早めの避難を心がけましょう。

2 町内会・自主防災組織の対応

自主防災組織をつくった町内会は、発電機や投光器、応急担架やリヤカー、炊出し用具、拡声器などの防災用資機材を準備しています。災害時には、それらの資機材を活用し、事前の役割分担に従い、次の応急対策を行います。

(1) 安否確認、避難誘導

大きな地震では、隣近所で声掛け合い、安否確認を行いましょう。家屋等に倒壊の恐れがある場合は、避難場所まで避難誘導を行いましょう。



要支援者の避難支援

(2) 情報収集や情報伝達

地域を回り被害状況を把握し、役員で情報の共有を図り、救助要請が必要な場合は、市や消防に連絡しましょう。

(3) 初期消火、救出・救護活動

消防など公助が到着するまで、救出活動を行いましょう。なお、余震に注意しましょう。



(4) 集会所など一時避難所の開設、炊出し

食料や飲料水を持ち、集会所や公園などに避難し、声を掛け合い、余震が収まるのを待ちましょう。また、防災用資機材を活用し、炊出しなどを行いましょう。

(5) 指定避難所の運営協力、災害時要支援者の支援

指定避難所での協力や、災害時要支援者の支援を行いましょう。



3 地区全体の対応

(1) 情報の集約

大規模災害発生時には、地区全体の情報を集約します。

公民館には、市との連絡を行うため、移動無線とPHSが配置されています。

また、愛島台二丁目集会所と公民館を結ぶ簡易無線があります。

(2) 地区全体の対応

愛島地区自主防災協議会が地区の調整を行い、応急対策を実施します。

4 海の近くでは津波の用心（東日本大震災の教訓）

(1) 海岸部で大きな揺れや長い揺れを感じたら、津波情報を得て高いところや遠くにすぐ避難する。

(2) 津波は川を遡上するので、川から離れることも大切です。

※ 東日本大震災では、津波が増田川を遡上し、増田西大橋付近まで自動車が流れてきました。



東日本大震災の増田川

5 愛島地区の災害予防計画

みんなで災害予防活動に取り組みましょう。

個人でできること（自助）～自分の命は自分で守る～

1 転倒防止対策の実施

家具類の固定のほか、配置に工夫し、高いところには重い物を乗せないようにしましょう。また、タンスや食器棚等のドアが開かないよう防止することも有効です。

2 非常持出品と災害備蓄品の準備

自分で持てる程度の非常持出品を用意するとともに、飲料水や食料、懐中電灯や携帯ラジオ、救急用品などを準備しましょう。



3 災害に対する話し合い、事前の取決め

愛島地区防災マップ（11 ページ、12 ページ）を確認し、家族の状況（14 ページ）、我が家の状況（15 ページ）などに書き込んで、家族で確認しましょう。

4 防災訓練への参加

実際に訓練しないと、いざという時に行動できません。自主防災会や地区の防災訓練に参加しましょう。

5 隣近所とのコミュニケーション

いざという時に協力しあえるよう、日頃から近所の方とコミュニケーションをとり、声を掛け合える関係を築きましょう。

町内会・自主防災組織でできること（共助）～自分たちの地域は自分たちで守る～

1 災害時の役割分担や活動マニュアルの確認

役員交代の際など、安否確認、避難誘導などの役割分担や活動手順を確認しましょう。

2 一時避難場所の確保

想定する災害ごとに、どこに避難するかを考え、町内会、自主防災組織で、地域の一時避難場所を定めましょう。

3 防災訓練や啓発活動の実施

安否確認や防災マップによる避難訓練、炊出訓練や防災講話などにより、防災意識の啓発を行いましょう。

4 防災資機材の準備

地域の一時避難所へ防災資機材を整備し、使用できるようにしておきましょう。

5 災害時要支援者への支援

市と連携して高齢者などの災害時要支援者への支援方法を検討し、災害時要支援者を確認しておきましょう。

6 特色のある取組

町内では、次のような取組を行っている組織もあります。

- ・消防署や消防団と連携し、防災訓練を実施しています。
- ・町内会の役員、民生委員による高齢者情報を共有しています。
- ・周辺企業との、企業連絡網を作成しています。



初期消火訓練



応急手当訓練

愛島地区でできること（共助）～地域ぐるみの防災体制をつくる～

愛島地区では、愛島地区の自主的な防災活動を推進するため、平成 27 年 7 月に「愛島地区自主防災協議会」が設立されています。

協議会では、今後地域と話し合いを行いながら、地区防災体制の構築、合同防災訓練の実施、地区防災講座や研修会の実施などを図ってまいります。

●東日本大震災の避難所運営

愛島公民館には、震災当日から住民やグループホームの入居者など最大 150 人が避難しました。停電や断水の中、近隣の方が石油ストーブを提供したり、食材の提供や炊出しを行ったりしました。また、愛島台では、愛島台二丁目集会所で沿岸部などからの避難者最大 100 人を受け入れ、支援しました。

町内会・自主防災組織を中心に、助け合って避難生活を送りましょう

市職員や施設職員の指示に従い、町内会や自主防災組織の役員を中心に次の協力をお願いします。

1 避難時の注意

避難が必要な場合は、電気のブレーカーやガスの元栓を閉め、非常持出品を持って避難しましょう。困っている人には、声をかけ、積極的な支援をお願いします。

2 避難所の開設・避難者の収容

建物の安全が確認されるまで、町内会ごとに建物の外で待機し、職員の指示に従い避難所に入ります。

3 初期の避難生活 ～避難勧告などが解除されるか、電気・水道の復旧まで～

避難人数の確認、避難者名簿の作成、簡易トイレの設置、市からの食料・物資の配布などについて、協力をお願いします。小学校と公民館には市の防災倉庫があり、発電機や投光器、簡易トイレなどの備蓄品が配備されています。

4 長期の避難生活

町内会などの単位で班を編成し、避難所自主運営組織を作り、役割分担を定め、避難生活を行います。

避難所では、高齢者や妊産婦などの災害時要支援者を思いやり、女性や子供に配慮してより良い環境を作りましょう。

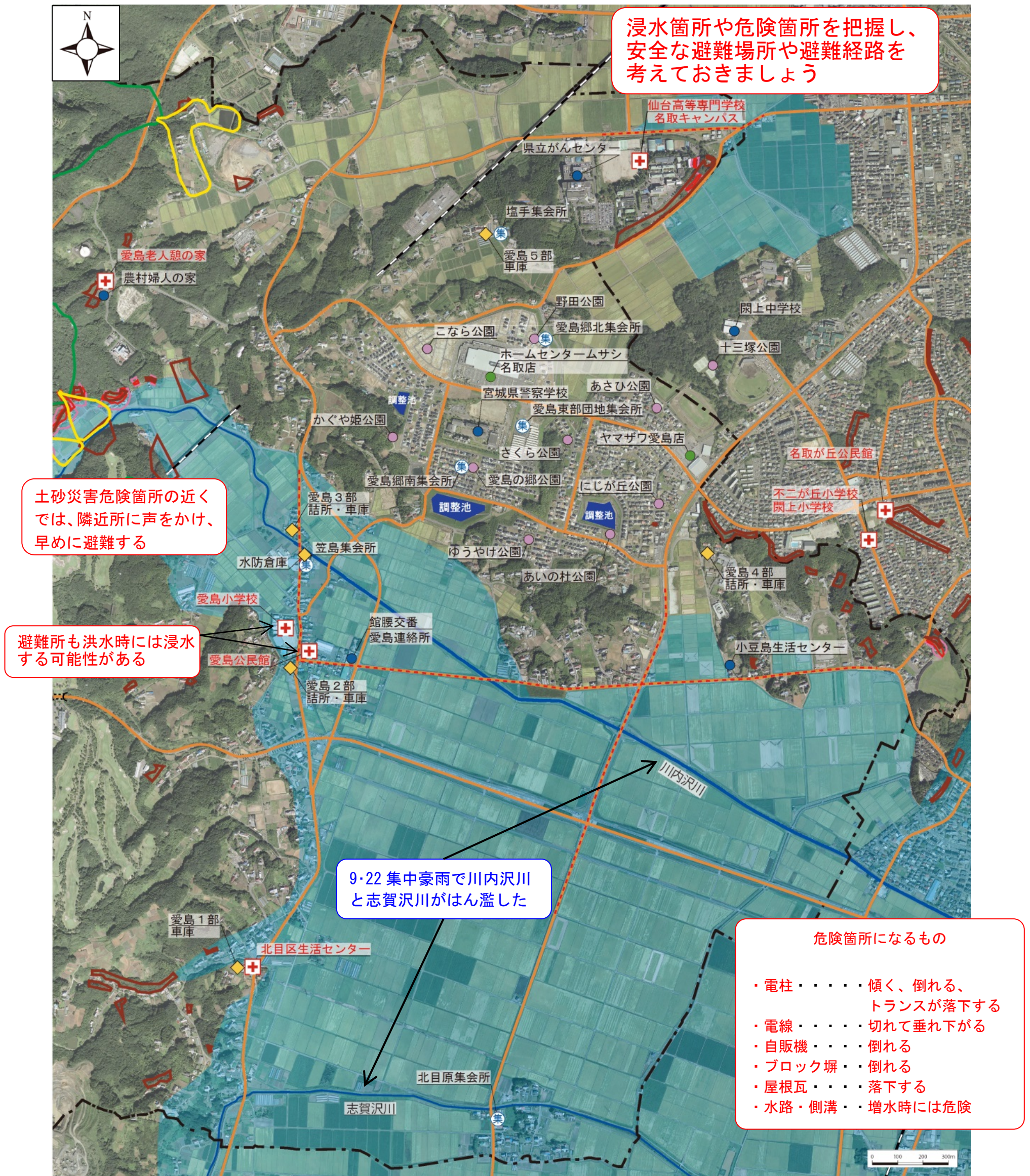


愛島小学校防災倉庫

●避難所への物資の持ち寄り

救援物資は、発災直後は届きません。市からの支援が届くまで、各自で食料や防寒着、ミルクやオムツ、毛布などを持ち寄ることが重要です。

(1) 愛島、愛の杜



凡 例					
	指定避難所		公共施設		土石流危険渓流 土石流のおそれがある渓流
	消防団詰所、車庫		公園		土石流危険区域 土石流の影響が予想される区域
	主な道路		主な民間施設		急傾斜地崩壊危険箇所 がけ崩れのおそれがある、勾配が30度以上で高さ5m以上の斜面で、人家などがある箇所
	河川		集会所		土砂災害特別警戒区域 (指定予定) 土砂災害が発生した場合、建物に損壊が生じ、生命や身体に著しい危害が生じる恐れがある区域
	地区境界線		浸水の恐れのある道路		土砂災害警戒区域 (指定予定) 土砂災害が発生した場合、生命や身体に危害が生じるおそれがある区域
	9.22水害時の 浸水範囲				

(2) 愛島台



凡 例						
	指定避難所		公共施設		土石流危険溪流	土石流のおそれがある溪流
	主な道路		公園		土石流危険区域	土石流の影響が予想される区域
	河川		主な民間施設		急傾斜地崩壊危険箇所	がけ崩れのおそれがある、勾配が30度以上で高さ5m以上の斜面で、人家などがある箇所
	地区境界線		集会所		土砂災害特別警戒区域 (指定予定)	土砂災害が発生した場合、建物に損壊が生じ、生命や身体に著しい危害が生じる恐れがある区域
	9.22水害時の 浸水範囲				土砂災害警戒区域 (指定予定)	土砂災害が発生した場合、生命や身体に危害が生じるおそれがある区域

全国で発生した災害から災害時の行動を考えましょう。

災 害	状 況	教 訓
越谷市の竜巻 (H25. 9. 2) (風速 50～69m)	発達した積乱雲により竜巻が発生し、長さ 19km、幅 300m にわたり、家屋や屋根が吹き飛ぶ、ガラスが飛び散るなどの被害が発生した。	埼玉県で全壊 12 棟、半壊 31 棟、重症 7 人、軽症 56 人⇒ 竜巻や積乱雲の前兆現象を見たら屋内に入る。
伊豆大島の土砂災害 (H25. 10. 16) (時間雨量 100mm 超)	台風 26 号により、伊豆大島で 1 時間に 100 mm 以上、24 時間で 824 mm の記録的な大雨となり、大規模な土砂災害が発生した。	大島町で、全壊 46 戸、死者・行方不明者 39 人⇒ 土砂災害から命を守るためには避難が必要
平成 26 年 2 月の大雪 (H26. 2. 14～16) (山梨県で観測史上最大 の大雪)	前線を伴った低気圧が発達し、各地で大雪となり、9 県で 26 人が死亡、全国で重症 118 人、軽症 583 人の被害が発生した。120 年間 50cm 以上の雪が積もらなかった山梨県に 100cm 以上の雪が積もった。	死者は、倒壊した車庫等の下敷きで 7 人、屋外で 7 人、車内の一酸化炭素中毒等で 5 人、除雪事故で 4 人、上部からの落雪で 3 人⇒ 不要な外出を控える。
長野県南木曽町の土砂災害 (H26. 7. 9) (時間雨量 80mm)	局地的豪雨により、大雨・洪水警報、土砂災害警戒情報発表前に土砂災害が発生した。白い雨 (80mm 以上の雨) が降ったら、蛇がぬける (土石流が起きる) との石碑があった。	局地的豪雨では、警報が間に合わない場合がある⇒ 雨の降り方から自己判断が必要な場合もある。
四国地方の大雨 (H26. 7. 7～11) (累計雨量 1, 000mm 超)	台風 11 号と前線により、四国から東海にかけて 600 mm を超える大雨となり、5 県で 6 人が亡くなった。 高知県では累計雨量が 1, 000 mm を超えたが、死者はなかった。	川と海水浴場で 3 人、落雷で 1 人が亡くなった⇒ 不要な外出を控える。台風の常襲地帯では、風水害への備えが徹底している。
広島県の土砂災害 (H26. 9. 20) (時間雨量 100mm 超)	1 時間に 100mm を超える猛烈な雨により、土砂災害が発生し 74 人が亡くなった。	就寝中に予期せぬ猛烈な雨になることもある⇒ 雨音や雷から状況判断が必要
長野県北部地震 (H26. 11. 22) (最大震度 6 弱の直下地震)	22 時 8 分頃、長野県北部を震源とする地震が発生。白馬村で建物が全壊し、住民が閉じ込められたが、近隣住民の速やかな救助活動により、全員無事に救出された。	直下地震で建物が倒壊したときなど、 個人の力ではどうしようもないとき、隣近所、町内会などの共助が力を発揮する。
平成 27 年 9 月関東・東北豪雨 (H27. 9. 9～11) (累計雨量 500mm、名取市では約 180～250mm)	台風 18 号により、栃木県、茨城県、宮城県に大雨特別警報が発表され、記録的な豪雨となった。 常総市で鬼怒川の堤防が決壊、大崎市で渋井川の堤防が決壊した。	屋外で 5 人、車で 2 人、土砂災害で 1 人が亡くなった⇒ 不要な外出は控える。浸水しやすい低地の平屋やがけの近くでは早めの避難

<家族の状況>

氏 名	かかりつけの病院	携帯電話番号
生年月日	持病・常備薬	会社・学校等の名称
血液型		会社・学校等の電話番号
年 月 日 型 Rh +・－		
年 月 日 型 Rh +・－		
年 月 日 型 Rh +・－		
年 月 日 型 Rh +・－		
年 月 日 型 Rh +・－		
年 月 日 型 Rh +・－		
避難場所		
家族の集合場所		

＜我が家の状況＞

東日本大震災での状況		家具の転倒	有 ・ 無
9・22集中豪雨の時の状況		床上浸水 ・ 床下浸水 ・ 浸水なし	
建築年	昭和 ・ 平成 年 （ 昭和 56 年より 前 ・ 後 ） ※昭和 56 年以前の建物は耐震診断を受けましょう		
家屋の構造	平屋 ・ 2階以上 / 木造 ・ 軽量鉄骨		
	平屋の場合：浸水時の避難先 []		
自宅の周辺	浸水しやすい地域に		ある ・ ない
	近くにがけや斜面などが		ある ・ ない
	風で飛ばされやすいものが		ある ・ ない
災害時の備え	非常持出品の用意		有 ・ 無
	災害備蓄品の用意		有 ・ 無
	携帯ラジオの用意		有 ・ 無
	消火器の用意		有 ・ 無

＜防災カード＞

氏名：	生年 月日	年 月日生
住所：		
電話番号：	血液型 Rh + ・ -	
家族（保護者）	氏名：	
	電話番号：	
会社・学校等の名称：		
電話番号：（外側に折る）		
かかりつけの病院：		
持病・常備薬：		
その他：		

氏名：	生年 月日	年 月日生
住所：		
電話番号：	血液型 Rh + ・ -	
家族（保護者）	氏名：	
	電話番号：	
会社・学校等の名称：		
電話番号：（外側に折る）		
かかりつけの病院：		
持病・常備薬：		
その他：		

※コピーしてカバンなどに入れて携帯しましょう

愛島地区の避難場所

区分	名称	電話番号	備考※
指定避難所	愛島公民館	0 2 2 - 3 8 2 - 2 4 2 2	土砂
	愛島小学校	0 2 2 - 3 8 2 - 2 5 3 8	土砂、水害
	愛島老人憩いの家	0 2 2 - 3 8 2 - 0 6 4 2	
	北目生活センター	—	
	仙台高等専門学校 名取キャンパス	0 2 2 - 3 8 4 - 8 0 1 3	土砂
	不二が丘小学校	0 2 2 - 3 8 2 - 2 0 9 7	土砂、水害
地域の一時避難場所、 自主防災組織の役員			

※土砂：土砂災害の指定緊急避難場所

平成 28 年 1 月現在

※水害：水害の指定緊急避難場所

災害時の連絡先

区分	名称	電話番号
市役所	名取市役所	0 2 2 - 3 8 4 - 2 1 1 1
警察 1 1 0	岩沼警察署	0 2 2 3 - 2 2 - 4 3 4 1
	館腰交番愛島連絡所	0 2 2 - 3 8 2 - 0 2 4 6
消防 1 1 9	名取市消防本部	0 2 2 - 3 8 2 - 0 2 4 2
名取市休日夜間急患センター		0 2 3 - 3 8 4 - 0 0 0 1
災害伝言ダイヤル		1 7 1

親戚・知人などの連絡先

氏名	電話番号	備考

名取市総務部防災安全課

〒981-1292 名取市増田字柳田 80

電話 022-384-2111